

令和3年2月5日

令和2年度一般会計補正予算（第10号）の専決処分について  
このことについて、本日、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費  
を専決処分しましたのでお知らせします。

**【問い合わせ先】**

福島県財政課

電話024-521-7089

# 令和2年度第10号補正予算の概要

## I 事業一覧

(単位：千円)

### 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

県独自

(商工労働部：商工総務課)

2, 312, 771

県の要請に応じ、2月8日から2月14日の間に夜間の営業時間を短縮した飲食店等に対して協力金を支給することで、県民の不要不急の外出自粛を促し、感染症の拡大を防止する。

### 2 売上の減少した中小事業者への一時金

県独自

(商工労働部：商工総務課)

3, 114, 816

飲食店等の営業時間短縮や県民の不要不急の外出自粛の影響により、売上が減少した中小事業者に対して一時金を支給する。

## II 予算規模

(単位：百万円)

補正額	5, 428
本年度予算現計額	1, 596, 169
本年度予算累計額	1, 601, 596
前年度同期予算額 (令和元年度12月補正後)	1, 589, 323
前年度同期比	1.01倍
前年度同期比増減額	12, 273

## III 補正額の財源内訳

(単位：百万円)

国庫支出金	5, 428
-------	--------

(注) 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。